

令和6年11月議会に提出した請願書

そもそも韓国が「いわゆる従軍慰安婦」を問題にしはじめたのは、1992年1月、朝日新聞が取り上げて以降のことです。また河野談話が強制を認めたように読めるのは、韓国側が選定した元慰安婦とされる16人の女性の証言が信憑性のないものにも関わらず、日本側が「嫌だったのなら強制性があった」ことにしたからです。

もし、強制連行が実際に行われていたとしたら必ず目撃証言があるはずですが、韓国では強制連行を見た、聞いたという人が一人もいないにも関わらず、その矛盾点についてはまったく触れられていません。

ところが島根県議会が平成25年6月26日に採択した「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」には「日本軍「慰安婦」問題が性奴隷制の問題であり、」と河野談話から逸脱した嘘が書かれているのです。

強制連行の有無が本来の論点であったものが、「性奴隷制度」という突拍子もない虚偽に飛躍しているのです。

制度とすればそれは国家体制の問題となり、強制連行の有無とは別次元のイデオロギー性の強いものにすり替えた論理となり、対応を誤れば国益を毀損し、御皇室を貶め、将来の世代に禍根を残す重大な問題となります。

平成25年6月26日に採択した「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」および、これを基にして作成され政府に提出された意見書の撤回もしくは無効とする決議を求めます。

作家の井沢元彦氏は2014年8月小学館から出版された冊子に次のように書いています。

「私が「日本はこの件に関しては無罪」と主張する最大の根拠は、藤岡信勝氏らが既に指摘しているように、韓国が戦後久しく、この「慰安婦強制連行」について少しも問題にしてこなかった点にある。韓国が問題にし始めたのは、90年代に日本のマスコミが取り上げて以降のことなのである。韓国では今でも強い反日感情がある。その国民がもし自分の国の女性が強制連行され慰安婦にさせられたという事実があったら、戦後50年近く黙っている訳がないではないか。これだけでも被告「日本」は充分無罪だ。念のために付け加えておこう。「強制連行」の物的証拠は一つも発見されていない。文書も一枚も出て来ない。」

本年（2024年）6月、「反日種族主義「慰安婦問題」最終結論」の日本語版が出版されました。

著者の朱益鍾（チュ・イクチョン）博士は「明日への選択8月号」の寄稿論文で、「韓国では強制連行を見た、聞いたという人は出てきていません。」と明確に断言しています。

強制連行を裏付ける文書も証言も物的証拠もない。あるのは元慰安婦とされる女性の証言だけです。

韓国の国史研究所所長の金柄憲（キムビョンホン）氏は「女性家族部に登録された240人のうち、「慰安婦被害者法」で定義する「日本軍慰安婦被害者」は一人もいない。正義連が掲げた慰安婦強制動員説、性奴隷説はすべてウソだからだ」。金柄憲氏によれば、元慰安婦とされる女性の証言もウソであるということです。

1965年に日本と韓国との間に交わされた日韓基本条約は13年半もの長い年月に渡る事前協議を経て締結されたものです。日本と国交正常化交渉にあたった李承晩初代大統領は、出来るだけ多額の戦後補償を日本から取るために「対日請求要綱」というリストを作成し、様々な名目で日本側に請求しました。しかしそこには「戦争による被徴用者の被害に対する補償」は明記されていますが、慰安婦に対する補償金は入っていません。

慰安婦問題を考えたとき、これらの「そもそも論」で強制連行説などは、まず疑ってかかるべきものでした。島根県議会が物的証拠も文書も一切確認することなく、「性奴隷制」を認めたことは、間違いでした。

本年5月、元駐オーストラリア特命全権大使の山上信吾氏が、「日本外交の劣化・再生への道」という著書を発表されました。そのなかで次のように記しています。

「幸い慰安婦問題については、内外の少なくない専門家が冷静かつ論理的な研究、考察を行ってきている。歴史上の各国の慣習を掘り下げるなどして問題を相対化した秦郁彦氏の「慰安婦と戦場の性」、帝国軍人と慰安婦との同志的關係にも光を当てた朴裕河（パク・ユハ）氏による「帝国の慰安婦」、年季奉公契約を精緻に説明し「性奴隷説」を否定したハーバード大学のラムザイヤー教授の論文など、援用できる学術書や研究成果も次々に出てきている。これらを勉強・咀嚼した上で活用するべきだが、日本の外交官はこのあたりの対応が出来ていない。」

この山上氏が列挙された「慰安婦と戦場の性」、「帝国の慰安婦」、「ラムザイヤー教授の論文」は、いずれも事実の裏付けとなる一次資料はもとより、膨大な文献、公文書、報道、証言などを基に作成されたものであり、それ以外にも李栄薫（イ・ヨンフン）の「反日種族主義」、金柄憲（キム・ビョンホン）氏の「赤い水曜日」、朱益鍾(チュ・イクチョン)氏の「慰安婦問題・最終結論」など、多くの書籍により強制連行説、性奴隷説はことごとく論破され、誰も事実について反論できないところまでに到達しています。

特に「ラムザイヤー教授の論文」などは、正式に法経済学国際学術誌である『インターナショナル・レビュー・オブ・ロー・アンド・エコノミクス（IRLE）』に論文を投稿して、査読などの適切な評価過程を経て掲載の承認を受けています。

日本国内では慰安婦問題はすでに決着が着いているのです。
今後は海外に建てられた慰安婦像にどのように対処すべきかを、考えていく段階に入ってきているのです。

慰安婦問題はそもそも論からみても、学術的に鑑みても、その本質は虚偽であるとの決着はついているのです。政治とは、今を生きている私たちの為だけのものではありません。ましてや議員だけのものでもありません。政治には未来への想像力が不可欠です。そのためにも将来に禍根を遺してはいけません。今、私たちが生きているのは誰かが命を懸けて守って下さった未来です。私たちもまた、未来に生きる子供たちのために、我が国の歴史を貶めてはならないのです。

そのためにも、平成 25 年 6 月 26 日に採択した「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」および、これを基にして作成され政府に提出された意見書の撤回もしくは無効とする決議を求めます。

以上